

「会社法の基礎 設立・機関・運営」セミナーのご案内

～ 現場における実践で必要な会社法の基礎から問題解決の思考力養成まで ～

このたび、企業法務研究会主催により、「会社法の基礎 設立・機関・運営」セミナーを開催する運びとなりましたのでご案内申し上げます。ご多用のこととは存じますが、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

■ 本セミナーの対象者

- ・ 新任法務担当の方など、会社法に関する基礎的な知識を習得されたい方
- ・ 法律実務に必要なリーガルマインドを基礎から習得されたい方
- ・ 基礎的な法律知識は知っているが、応用的な法令の解釈には少し不安があるという方

■ 本セミナーの内容

会社法について、基本的な知識の習得から実務への応用までを学ぶものです。とくにコーポレート・ガバナンス（株式会社の設立、機関、運営）に関する題材が対象となります。本講座の特色は、会社法務において問題解決にあたる思考力の養成に重点をおいている点です。実務で直面しそうな具体的な事案を題材として、関連法令に関する論点を詳しく解説したうえで、事実を法にあてはめる実践練習をします。これまで法律を体系的に学んだことのない方にとっては基本的な知識から身につけることができますし、ある程度法学の素養がある方にとっても応用力に自信をつけることができます。

<概要>

1. 子会社の設立手続
2. 株主総会の運営に関する法令
3. 取締役会と経営監督機関
4. 役員の責任と株主代表訴訟

■ 講師

伊勢田 道仁 (いせだ みちひと)

関西学院大学法学部教授（会社法、金融商品取引法）
「新会社法の基礎（第3版）」（共編・法律文化社）、「金融商品取引法判例百選」（共著・有斐閣）、「M&A 契約における取引保護条項の有効性」（金沢法学第47巻第2号）ほか、論文・著書多数

開催概要

■ 開催日時

2016年11月25日（金）
13：30～17：00
（受付開始13：10、適宜休憩あり）

■ 定員

20名

■ 受講料

1万2000円
（消費税込み・教材費含む。教材はセミナー当日配布致します。）

■ 会場

ハービスPLAZA
5階会議室3号室
〒530-0001
大阪市北区梅田 2-5-25 5F
（阪神梅田駅西改札より徒歩6分）
（JR大阪駅桜橋口より徒歩7分）
（地下鉄四つ橋線西梅田駅より徒歩6分）



■ 申込方法 / お問い合わせ

裏面をご参照下さい

■ お申し込み

セミナー参加希望の方は、以下の方法によりお申し込み下さい。

1. 本申込書の所定事項にご記入の上、研究会事務局までFAXまたは郵送にて送信願います。
2. 2016年11月18日までに、下記口座まで受講料1万2000円をお振り込み下さい。

お申し込みされた方のお名前または企業様の名義にてお振込願います。

[送金先]

三菱東京UFJ銀行 梅田新道支店

普通預金 4621167

名 義 企業法務研究会 弁護士加藤真朗

(キギョウホウムケンキュウカイ ベンゴシカトウマサロウ)

■ お問い合わせ

その他、ご質問等がございましたら、以下事務局までお気軽にお問い合わせ下さい。

企業法務研究会事務局

加藤&パートナーズ法律事務所

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目8番17号 宇治電ビルディング1106号室

TEL 06-6312-6001 FAX 06-6312-6010 E-mail: kigyous@kp-lo.jp

<http://www.kp-lo.jp>

申込書

企業法務研究会事務局

加藤&パートナーズ法律事務所 宛 (FAX 06-6312-6010)

「会社法の基礎 設立・機関・運営」セミナー (開催日 11月25日) に参加致します。

年 月 日

会社名	TEL	FAX	
会社所在地			
No.	所属部署 / 役職	お名前	e-mail
1			
2			
3			